

一般財団法人 多田脩學育英會

平成30年度・第16期生

募集要項

1. いっばんざいだんほうじん 一般財団法人 ただしゅうがくいくえいかい 多田脩學育英會について
2. 応募資格について
3. 奨学金について
4. 日程について
5. しゅうがくせい 脩學生に採用されたら（順守事項）

この表紙を含め全5ページ

■問い合わせ先■

〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂 2-6-3

TEL.03-3723-7193 FAX.03-3723-7194

メール info@tada-shugaku.org

HP www.tada-shugaku.org

事務局 月～金 10:00～18:00

1. 一般財団法人 いっぽんざいだんほうじん 多田脩學育英會 ただしゅうがくいくえいかい について

当会は、世界初トリガー式スプレイの発明者で、キャニオン株式会社 創業社長である
ただてつや
多田哲也（1931-2015）によって、平成 15 年、道徳的人格の完成を志す啓発心旺盛な
日本の高校生を対象に設立されました。

設立以来、学業継続のための学資援助ならびに人間学テキスト『脩身』全六巻の提供と
しゅうしん
しゅうがくこうざ
脩學講座の開催により、道徳の教導『自らの徳を高める学び』を行っています。

支給する奨学金は返済の必要はありません。道徳的人格者を志す優秀な修了生が
ひとりでも多く社会や家庭に貢献できる人物として巣立ってゆくことを願っています。

2. 応募資格について

2-1. 採用枠

30名（募集時期は年一回）

各校からの申し込み推薦者数は原則 1 名、甲乙付け難い候補者であれば 2 名応募可

2-2. 応募資格

- ① 日本国籍を有する、全日制高校に通う高校1年生
- ② 学業、人物ともに堅実で健康であること
- ③ 家庭が経済的困窮状態にあり、学業に関しての経済的援助を必要としていること
- ④ 当育英会の実践する人間学(道徳教育)の修学意欲が旺盛な者
- ⑤ 当育英会の定める脩學生の義務 <5. 脩學生に採用されたら> (4ページ目)を果たして
人格形成を目指し、将来範たる人間として社会貢献する志があるもの

3. 奨学金について（返済不要の給付型）

- ① 支給期間は高校 1 年生8月分より3年生3月分まで（2年8ヶ月）
- ② 初年度(高校 1 年生)は月額2万円を支給
- ③ 奨学金はゆうちょ銀行の本人普通口座へ、毎月末に翌月分を振込

3. 奨学金について (つづき)

- ④ 奨学金の使途は学業に必要なものに限る
(学校の教材費、参考書、制服代、通学定期代、部活遠征費、大学進学のための積立など)
- ⑤ 奨学金を受領したら毎月必ず期日までに、奨学金受領報告書を当事務局へ FAX にて提出
- ⑥ 入会後は毎年奨学金額の見直しがあります(上限は月額4万円)
- ⑦ 見直し時期は、高校1年生は2年生に進級するとき、2年生と3年生は半年ごと(4月と10月)
- ⑧ 見直し内容は本人の修学意欲が高いと認められた場合
 - ⑧-1 提出課題(テキスト『脩身』の「感想文」ならびに「問い」)の内容から理解度が増している
 - ⑧-2 テキスト『脩身』で学んだ内容を継続して実践している
 - ⑧-3 一方、提出物の期日違反が多い、修学意欲に欠けると判断された場合は減額処分もあり得る
- ⑨ 見直し後に奨学金の変更がある場合は、本人宛に文書で通知する

4. 日程について 合格は、一次(書類)、二次(作文)、三次(面接)すべての審査を通過した人です

①応募書類受付期間	平成30年4月2日(月)～ 5月26日(土) 必着	
②第一次審査 結果(書類審査)	5月28日(月)郵送	合格/本人自宅宛に <u>作文課題</u> を郵送 不合格/学校宛に応募書類を返却
③第二次審査 結果(作文審査)	6月25日(月)郵送	合格/本人自宅宛に <u>面接詳細</u> を郵送 不合格/学校宛に応募書類を返却
④第三次審査(面接)	7月8日(日)	場所: 当会「脩學館」(東京都目黒区) 本人の往復交通費は当会にて負担
⑤第三次審査 結果(面接審査)	7月9日(月)郵送	合格/本人自宅宛に <u>入会手続書類</u> を郵送 不合格/学校宛に応募書類を返却
⑥テキスト「脩身」と課題配布	7月中旬	自宅宛に郵送(全6巻のうち、第1巻を送付)
⑦奨学金支給開始	7月末日	ゆうちょ銀行の本人普通口座へ振込(8月分)
⑧第一回脩學講座(1泊2日)	場所は当会「脩學館」、往復交通費ならびに宿泊費は当会負担。 今年度(平成30年度)は次の候補日より調整のうえ決定します。 10月13日(土)–14(日)、10月20日(土)–21日(日) ※注意 : 上記いずれかではなく、 <u>決定日の出席が必須</u> です。	

4-1. 応募書類

下記応募書類を一括のうえ、学校を通じてご応募ください。

- | | | |
|--|---|---|
| ① 申請書 (生徒自筆) | } | 3種は当HP「修学生制度」欄PDFファイルをダウンロードの上、
プリントアウトして記入 (4月2日公開) |
| ② 身上書 (生徒自筆) | | |
| ③ 学校長の推薦書 | | |
| ④ 中学三年生の1, 2, 3学期の通知表のコピー | | |
| ⑤ 平成29年度の課税証明書(家計を担うすべての人のもの、控除記載ありのもの、コピー可) | | |

4-2. HPアドレス www.tada-shugaku.org

4-3. 郵送先 〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂 2-6-3
一般財団法人 多田脩學育英會 事務局 「第16期生 募集係」

4-4. 締め切り **5月26日(土) 必着 (消印有効ではありません)**

5. ^{しゅうがくせい}脩學生に採用されたら (順守事項)

当会の奨学生は「脩學生」といい、合格後は三年間自らの徳を高める学びが始まります。
脩學生の順守事項は以下の通りです。応募者とその保護者は必ずお読み下さい。

5-1. すべての提出物の期限厳守 (保護者からの提出物も同様です)

万一やむを得ず期日に間に合わない場合は、必ず期日前に事務局に連絡をする。
違反が重なると警告を経て除籍処分となり、奨学金の返還もあります。
道徳の第一歩、期日などを含め、約束を守ることは大切な項目です。

5-2. 当会刊行の道徳教育テキスト『脩身』(年に二巻配布)にはその都度必ず課題を提出する

課題内容は、脩身を精読し、その「感想文」ならびに脩身の内容を実践する際に必ず生じる
疑問や質問を「問い」として書き、一括して期日までに郵送にて提出する。
課題の分量は毎回沢山あるため提出期限を長く設定しています。各自計画的に実施して下さい。
提出物の内容から、脩身の精読や理解が極めて不十分の場合は再提出要請もあります。

5-3. 当会実施の「^{しゅうがくこうざ}脩學講座」に啓発心を持って毎回必ず出席する

年に1~2回(一泊二日)、脩身の学びを深めるため、当会脩學館にて講座を開催します。
全国の脩學生と共に学ぶ『自己の徳性を高める』内容の濃い講座です。啓発心をもって
必ず出席してください。日程は土日や連休などから、脩學生本人と各学校行事や部活動
等との調整後決定します。脩學生の往復交通費ならびに宿泊費は当会で負担します。

5. 脩學生に採用されたら (つづき)

5-4. 部活動が土日休日もあると想定される人は、その旨を申上書7.「クラブ活動」欄に記入して下さい。

講座開催時期:1年生は10月と翌年2月中旬、2年生は12月中旬、3年生は3月末、計4回。

すべての講座出席は必須です。 開催日は基本的に2ヶ月前を目安に決定します。

日程調整は毎回全脩學生と行うため、学校の試験直前や部活等と重なる場合も有り得ます。

これまで、当会課題作成の時間が確保できない、部活動の試合や演奏会のため講座をたびたび欠席するなどにより、退会または除籍の例がありますので注意してください。

5-5. 以下は、修学意欲が低いと判断される内容です

- ① 脩身の問いまたは感想文の再提出要請があった場合、その指示に従わないとき
- ② 脩學講座に正当な理由なく欠席したとき (急な体調不良による欠席はその状況と医師の診断書を提出)
- ③ 度重なる注意や警告にも係わらず、『自らの徳を高める学び』の実践を怠り、克己心の低下が認められるとき

5-6. 上記の内容が改善されない場合は

- ① 本人宛に文書で通知し、奨学金の支給を停止、除籍処分とする(退会)
- ② その際、それまでに支給した奨学金とテキスト『脩身』の代金は返還しなければならない
- ③ 退会手続き終了後、所属高校の校長ならびに奨学金担当者へこの旨を文書で通知する

5-7. 以下の理由によっても奨学金の支給停止または返還があります

- ① 在学する高等学校を休学もしくは1ヶ月以上長期欠席または海外へ留学したとき
- ② 在学する高等学校における身分を失ったとき
- ③ 学則により処分を受けたとき
- ④ 病気その他の理由により学業継続の見込みがないとき
- ⑤ 学業成績または素行がはなはだ不良のとき
- ⑥ 当会応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき

5-8. 入会時には、生徒本人と保護者連名の誓約書を提出していただきます

● 事務局より大切なお知らせ ●

- ① 応募にあたってはこの募集要項全章をよく読み、当会の趣旨、目的、内容を理解した上で応募書類に漏れなくご記入下さい。その後一括して学校担当者等から期限内にご送付下さい。不明な点は表紙に記載の問い合わせ先までご連絡下さい。
- ② 応募者申請書類の個人情報は次の業務のみに使用いたします。
 - (1) 奨学生採用のための審査、選考、決定などの業務。
 - (2) 採用決定者への連絡、手続き、その他これらに付随する業務。

以上